

# 神川だより

長野県神川沿岸土地改良区  
令和8年6月1日  
印刷：PO印刷株式会社



## 菅平小水力発電所が本運用(FIT売電)を開始



### 菅平小水力発電の諸元

最大使用水量	1.6 m <sup>3</sup> /s
有効落差	16.5m
最大出力	199kW
年間有効発電電力量	527.1MWh
水車形式	S形チューブラ水車

県営かんがい排水事業「菅平地区」により建設した菅平小水力発電所が、令和7年度に完成し、令和8年4月15日から売電を開始しました。

### Contents

#### 菅平小水力発電所が本運用(FIT売電)開始

- ・ 理事長あいさつ
- ・ 令和6年度決算及び令和8年度予算
- ・ 県営かんがい排水事業「菅平地区」について

#### 受益面積及び組合員

令和8年4月1日現在

受益面積 …… 1,157.9ha  
組合員 …… 3,674名

# 令和8年度 区報理事長挨拶

理事長 小市邦夫

令和八年度の区報発行にあたり一言  
ご挨拶申し上げます。

組合員並びにご家族の皆様には、平  
素より当改良区の業務運営について  
格別のご理解とご協力を賜り心より  
御礼申し上げます。

また、事業推進にあたりご指導、ご  
支援をいただいております関係行政機  
関の皆様方に深く感謝申し上げます。

今年は待望の菅平小水力発電所が  
菅平ダムの直下に完成し、この四月か  
ら稼働をはじめたことから、この施設  
の整備の目的等を改めて皆様にお伝  
えたいと思います。

当改良区の水がめの役目を担う菅  
平ダムの水は、かんがい、発電、飲用水  
に利用されており、長野県（農政部所  
管）、長野県企業局、上田市（上下水道  
局所管）と神川沿岸土地改良区の四者  
の共同施設です。昭和四十三年に建設  
され現在県管かんがい排水事業によ  
り老朽化した電気機械設備や取水口  
等の更新工事を実施しています。

当改良区では、菅平ダムと神川から  
取水している十五の堰の約七十キロ  
メートルの用水路を管理しています。  
何れの堰の施設も老朽化が進んでおり、  
年々増加傾向にある維持管理費や役  
員の労務負担の軽減が課題となってい  
ました。そこで今回のダム更新事業に

合わせ、菅平ダムの利水放流を活用し  
た小水力発電所を建設し、売電益を  
頭首工等の土地改良施設の更新整備  
費に充てていくこととしたものです。

組合員の皆様にも機会をみて見学  
にお出かけいただきたいと存じます。

当改良区の多くの農家を取り巻く  
環境は、農業従事者の高齢化や担い手  
不足、耕作放棄地の増加など、様々な  
課題に直面しています。そんななかで  
も農業は生命産業としての大きな役  
目があり、農業の持続的発展を通じ、  
安全な食糧の確保と、農業の持つ多面  
的な機能の十分な発揮が求められて  
おり、今後、土地改良区の担う役割は、  
防災・減災等での地域貢献も含めて以  
前にも増して重要なものとなっております。

当改良区では、これらの役割を次世  
代に確実に引き継ぐため、安定した用  
水供給を図ることを第一目標として、  
菅平ダムをはじめ各堰の施設の維持  
更新や効率化につとめてまいりたいと  
存じます。

終わりに、令和八年度も組合員の皆  
様とともに山積する課題に取り組み、  
豊かで力強い神川沿岸地域の農村づ  
くり尽力してまいりますので、引き  
続きのご支援とご協力をお願い申し  
上げます。

# 着任挨拶

長野県上田地域振興局 農地整備課長 安永浩和



四月の人事異動により、上田地域  
振興局農地整備課長として着任い  
たしました安永浩和と申します。

長野県神川沿岸土地改良区の皆  
様には、日頃より地域の農業振興にご尽力頂くことも  
に、長野県の農業農村整備事業の推進にご理解ご協  
力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・  
農村と食」の実現を基本目標とした「第4期長野県食  
と農業農村振興計画」と一体的に進める「長野県農業  
農村整備計画(第9次長野県土地改良長期計画)」に  
基づき、農業生産基盤の整備や農村の生活環境の整  
備、防災・減災対策に取り組んでいるところです。

現在改修工事を行っております菅平ダムは、昨年度  
小水力発電施設が完成し、本年4月から発電が開始  
となりました。発電により得られます売電益につきま  
しては、今後の土地改良施設の維持保全にご活用いた  
だければと思います。

残る水管理制御施設等の改修工事や、昨年度から  
着手した浚渫工事につきましても、一日も早い完成を  
目指してまいります。

また、吉田堰につきましては、本年度からゲートや  
水路橋の改修に着手する予定としておりますので、引  
き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げま  
す。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展  
と、皆様のご健勝、そして災害なく実りある収穫期を  
迎えられるようご祈念いたしまして、着任の挨拶と  
させていただきます。

## 令和6年度 一般会計収支決算

## 1. 収入

(単位：円)

科目	予算額	決算額	
1 土地改良事業収入	28,659,000	29,582,800	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	717,000	738,698	他目的使用料他
3 特定資産運用収入	5,000	1,001	定期預金利息
4 補助金等収入	10,430,000	10,693,300	長野県・上田市・東御市
5 業務受託料収入	10,512,000	10,512,000	水門管理交付金
6 雑収入	212,000	250,822	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	10,232,000	10,226,501	県営かんがい排水事業
8 繰越金	9,633,000	9,632,801	前年度繰越金
収入合計	70,400,000	71,637,923	

## 2. 支出

科目	予算額	決算額	
1 土地改良事業費支出	14,319,000	14,232,326	水門維持管理費・県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	21,155,000	18,734,891	事務費
3 土地改良事業負担金支出	20,637,000	20,615,206	県営事業負担金
4 特定資産積立支出	8,614,000	8,611,802	施設更新積立金等
5 繰越金	4,675,000	9,443,698	次年度繰越金
6 予備費	1,000,000	0	
支出合計	70,400,000	71,637,923	

## 第95回通常総代会を開催



令和八年三月十六日、地元選出の県議をはじめとする多くの来賓のご出席を賜り、真田中央公民館にて通常総代会を開催しました。

議長には、上田市真田町本原地区の中村守さんを選出、令和六年度の事業報告・一般会計収支決算、令和八年度の事業・予算など、原案のとおり十五議案が承認、議決されました。

## 令和8年度 一般会計収支予算

## 1. 収入

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	
1 土地改良事業収入	27,117	27,060	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	421	436	所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	5	転用決済金受取利息
4 補助金等収入	15,195	21,800	長野県・上田市・東御市
5 業務受託料収入	11,568	11,136	水門管理交付金
6 雑収入	189	152	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	11,381	11,492	県営かんがい排水事業
8 他会計貸付金回収収入	881	0	小水力発電特別会計から
9 他会計繰入金	536	0	//
10 繰越金	3,298	5,519	前年度繰越金
収入合計	70,591	77,600	

## 2. 支出

科目	予算額	前年度予算額	
1 土地改良事業費支出	19,571	26,621	水門維持管理費・県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	19,893	19,720	事務費
3 土地改良事業負担金支出	25,085	22,723	県営かんがい排水事業 管平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	2,661	3,861	施設更新積立金等
5 他会計貸付金貸付支出	1,000	0	小水力発電特別会計へ
6 繰越金	1,681	3,675	次年度繰越金
7 予備費	700	1,000	
支出合計	70,591	77,600	

## 令和8年度 小水力発電事業特別会計収支予算

## 1. 収入

(単位：千円)

科目	予算額	
1 発電事業収入	14,847	売電収入 @34円/kWh 397MWh+消費税
2 基本財産運用収入	0	
3 特定資産運用収入	1	
4 補助金等収入	0	
5 寄付金収入	0	
6 雑収入	2	預金利息
7 借入金収入	0	
8 特定資産取崩収入	0	
9 他会計貸付金回収収入	0	
10 他会計借入金借入収入	1,000	一般会計から運営費借入
11 他会計繰入金収入	0	
12 繰越金	0	
収入合計	15,850	

2. 支出

科目	予算額	
1 発電事業費	11,464	修繕費・FIT調整金・管理業務委託費等
2 一般管理費支出	960	運営事務費等
3 支払利息	108	
4 基本財産積立支出	0	
5 特定資産積立支出	1,500	
6 雑支出	0	
7 国庫納付支出	0	
8 他会計貸付金貸付支出	0	
9 他会計借入金返済支出	982	
10 他会計繰出額	536	一般会計へ持続管理費として
11 繰越金	100	次年度繰越金
12 予備費	200	
支出合計	15,850	

令和8年度の賦課基準と賦課徴収について



賦課基準 (10aあたり)

※受益地の合計が100㎡未満の組合員には賦課しません

- ・経常賦課金 ..... 1,000円
- ・維持管理賦課金
  - 管平ダム維持管理費 ..... 1,000円
  - 左岸幹線水路施設維持管理費 ..... 600円
  - 吉田堰施設維持管理費 ..... 300円

徴収期限 ..... 令和8年6月30日

口座振替の方は6月30日の振替日前日までに、残高のご確認をお願いします。

現金で納入される方は、お近くの信州うえだ農協金融窓口か改良区事務局で、上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で、期日までにお支払いをお願いします。

令和8年度の主な事業計画

- ① 県営かんがい排水事業 管平地区 取水ゲート整備等 ..... 281,750千円
- ② 県営かんがい排水事業 管平ダム地区 堆積土砂撤去事業 ..... 402,500千円
- ③ 水利施設等保全高度化事業 神川左岸地区 ..... 10,100千円
- ④ 県営農村地域防災減災事業 吉田堰地区 ゲート自動化等 ..... 138,000千円
- ⑤ 県単農業農村基盤整備事業 左岸幹線横沢地区 水路改修 ..... 3,000千円

令和8年度 堰組合長

堰組合名	組合長
中島堰	一之瀬 勤
山吹堰	大久保起夫
内ノ原堰	山口 武
窪小西堰	大塚 將文
横尾堰(戸沢)	柳沢 淳
横尾堰(横尾)	大久保勝利

堰組合名	組合長
吉田堰	岡田 守
堀越堰	塚原 富夫
新屋堰	倉崙 英寿
林之郷堰	細田 幹雄
岩門堰	平林 秀和
大屋堰	押鐘 宏

堰組合名	組合長
常田堰	小林 千修
久保堰	高藤 光夫
岩下堰	土屋 昇
左岸幹線	荻原 信一

(敬称略)

組合長や役員の皆様には、水門・用排水路等の管理、施設の危険防止、安全対策等をお願いしています。皆様のご協力をお願いします。

### 菅平ダム関連工事地区 工事实施状況 【菅平ダム関連工事 位置図】



#### ①：菅平小水力発電施設

令和8年4月15日から営業運転（FIT 売電）を開始しました。

#### ②：安全施設の設置（令和8年9月完成予定）

減勢工及び小水力発電施設の管理に必要な階段と防護柵を設置しています。



#### ③：法面保護工事

令和8年度は左岸側（ダム管理所側）の法面工事をを行います。



#### ④：浚渫工事

令和8年5月から8月にかけて台船による浚渫を行います。ダム水位が低下した11月以降は、ダム湖内に浚渫用の工事用道路を造成します。

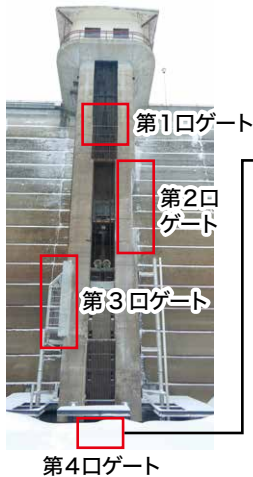
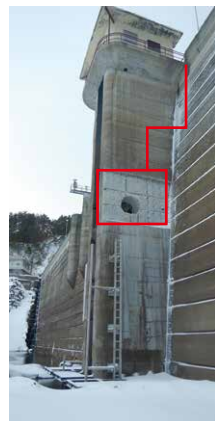


#### ⑤：取水ゲートの更新

令和7年度は最深部にある第4口ゲートを中心に施工を行いました。最深部のゲートのため、大型の排水ポンプを使用してダム流入水を強制排水しながら工事を行いました。令和8年度は第2,3口ゲート及び外部トラップを中心に施工を進めます。

#### 取水設備全景

第2口ゲート・外部トラップ施工箇所



拡大

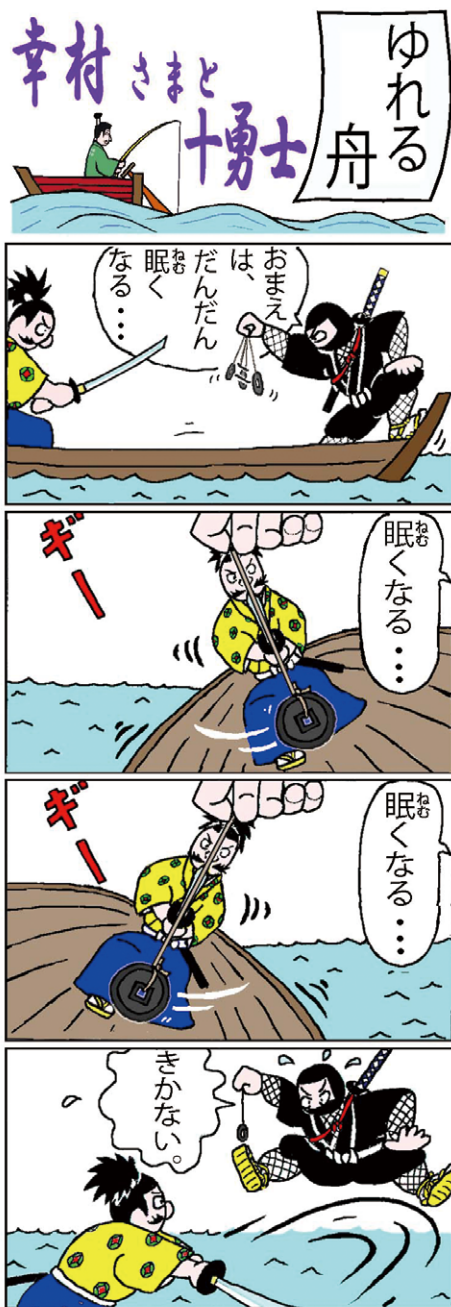


排水ポンプによる強制排水の状況



吉田堰地区 工事实施状況





## こんな時には届け出を！

**賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。**

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

### 組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆ 農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆ 組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆ 農業者年金（経営移譲年金）をもらうとき
- ◆ 住所や氏名を変更したとき

### 農地を転用するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆ 農地を宅地・道路等にするとき
  - ◆ 公共事業用地（道路改修・河川改修・公園・建物等）になったとき



神川沿岸

### 決済金 1㎡あたり

左岸幹線受益地	130円	（改良区 110円 左岸協議会20円）
吉田堰受益地	86円	
上記以外	80円	

詳細は事務局までお問い合わせください

みどり  
水土里ネット神川

（長野県神川沿岸土地改良区）

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL (0268)72-0355 FAX (0268)75-0144